

(書式 1 - 5 - 7)

遺言執行者の報酬を定める遺言書

遺 言 書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

遺言者は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付自筆証書遺言の遺言執行者〇〇〇〇の報酬の額を金〇〇万円と定める。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

遺言執行者の報酬は、家庭裁判所が定めるものとされているが、遺言において定めておくこともできる（民法1018条1項）。遺言執行者の報酬は遺言執行に関する費用であり、相続財産の負担となる（民法第1021条）。



* 遺言書の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/> をご覧下さい。

弁護士法人朝日中央綜合法律事務所